

② **学費補助金**（神奈川県¹の授業料補助） **対象かどうか分からなくても申請をしてください！**

〈支給対象期間〉

令和7年4月～令和8年3月分

〈申請の流れ〉 **申請用紙を事務室に郵送する申請方法です！**

申請期間：6月30日(月)～7月14日(月) ※必着

1. 学費補助金に申請する前に、就学支援金のオンライン申請を行ってください。

2. 「学費軽減申請書」に必要事項を記入の上、学校事務室宛に提出してください。

- ・配布された申請書に必要事項を記入し、同封の返送用封筒で郵送してください。
- ・収入の有無にかかわらず、申請書には必ず保護者等全員の氏名をご記入ください。
- ・就学支援金の e-Shien システムのデータを利用するため、マイナンバーカードや課税証明書などの収入状況確認書類は原則不要です。上記申請書(A4 サイズ 1 枚)のみご提出ください。

※以下の方は、学校ホームページより追加で書類をダウンロード・記入の上、返送用封筒に同封してください。

〈https://www.yjg.y-gakuin.ed.jp/yjg-info/news/2025_syugakushien/〉

- ・多子世帯の方 : 「健康保険証貼付台紙 兼 扶養誓約書」
(多子世帯=23歳未満(生年月日が平成14年4月2日以降)の扶養している子どもが3人以上いる世帯)
- ・生活保護世帯の方 : 「生活保護受給証明書」

③ **奨学給付金**（神奈川県¹の授業料以外の教育費補助） **対象者をご確認ください！**

〈対象者〉

【通常給付】: 保護者が神奈川県内在住の高校生で、非課税世帯または生活保護世帯

【家計急変】: 保護者が神奈川県内在住の高校生で、令和6年1月以降に家計が急変した世帯

※詳しい対象者は、必ず学校ホームページをご確認ください。

〈支給対象期間〉

令和7年4月～令和8年3月分

〈申請の流れ〉 **申請用紙と必要書類を事務室に提出する申請方法です！**

第1回申請期間：7月1日(火)～7月14日(月)

※第2回以降の申請期間および【家計急変】の申請期間は、随時学校ホームページに掲載します。

1. 学校ホームページのお知らせをご確認ください。

〈https://www.yjg.y-gakuin.ed.jp/yjg-info/news/2025_syogakukyuhukin/〉

2. 必要に応じて様式をダウンロードしご記入の上、指定書類一式を事務室にご提出ください。

ご提出いただいた事項について確認事項がある場合、ご連絡させていただくことがございます。あらかじめご了承ください。

〈お問い合わせ先〉

横浜女学院高等学校 事務室

担当: 齋藤・道林

TEL 045-681-7767